

# 第36回さいたま市環境影響評価技術審議会

## 次 第

日 時 令和4年2月9日(水)  
午前10時00分～12時00分  
場 所 WEB会議  
ホテルブリランテ武蔵野

1 開 会

2 あいさつ

3 さいたま市環境影響評価技術審議会会長・副会長の選出について

4 議 事

(1) (仮称)DPL浦和美園新築計画環境影響評価事後調査書  
(工事中)について

ア 環境影響評価手続状況、事業概要及び事後調査書説明

イ 審議

5 閉 会

《会議資料一覧》

《配付資料》

- **資料1** 第36回さいたま市環境影響評価技術審議会 出席者名簿
- **資料2** さいたま市環境影響評価技術審議会 委員名簿（第10期）
- **資料3** さいたま市環境影響評価条例（抜粋）・同技術審議会規則
- **資料4** 対象事業の概要及び環境影響評価手続状況
- (仮称)DPL浦和美園新築計画環境影響評価事後調査書、同書要約書

《参考資料》

- さいたま市環境影響評価条例集
- さいたま市環境影響評価技術指針手引

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止についてのお願い＞

- 1 マスクを着用いただくようお願いいたします。
- 2 審議会の途中でも、体調がすぐれない方は決して無理をせず、事務局までお声掛けください。
- 3 間隔を開けてのご着席をお願いします。
- 4 審議会開催中に換気のため、一部の扉等を開けることがあります。
- 5 入口に、手指消毒液を用意しておりますので、入退室時の際は、こまめに消毒をしていただくようお願いいたします。
- 6 審議会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合・発症した場合等は、速やかにご連絡ください。

【さいたま市環境局環境共生部環境対策課】

TEL 048-829-1332 FAX 048-829-1991

## 第36回さいたま市環境影響評価技術審議会 出席者名簿

### 1 さいたま市環境影響評価技術審議会委員

荒木 祐二	委員	伊藤 元裕	委員
王 青躍	委員	大原 利眞	委員
行田 弘一	委員	津田 佐知子	委員
深堀 清隆	委員	増田 幸宏	委員
松川 岳久	委員	茂木 守	委員
山岸 知彦	委員	山口 雅利	委員

### 2 (仮称) D P L 浦和美園新築計画に係る出席者

#### (1) 事業者

〔大和ハウス工業株式会社〕

東京本社	建築事業部	第三営業部	次長	遠藤 直樹
東京本社	建築事業部	第三営業部	営業第一課	水田 裕吾

#### (2) 施行会社

〔株式会社福田組〕

東京本社	建築統括営業部	第二営業部	次長	佐藤 隆之
東京本社	建築部			中原 雄平

#### (3) コンサルタント

〔株式会社環境管理センター〕

プロジェクト事業部 プロジェクト推進部 専任課長 塚田 信男

### 3 事務局

〔さいたま市環境局環境共生部環境対策課〕

参事兼課長	市川 浩之	課長補佐兼環境審査係長	和田 淳
主査	安井 麻紀子	主任	須永 宏
主任	中島 涼介	技師	山口 拓郎

## さいたま市環境影響評価技術審議会委員名簿（第10期）

任期 令和3年8月1日～令和5年7月31日

	氏名	職名	専門分野	担当項目	備考
1	あらき ゆうじ 荒木 祐二	埼玉大学 教育学部 准教授	植物生態学、環境マネジメント	植物	
2	いとう もとひろ 伊藤 元裕	東洋大学 生命科学部 准教授	海洋生物学、動物生態学	動物、生態系	
3	いわた ともこ 磐田 朋子	芝浦工業大学 システム理工学部 准教授	エネルギーシステム評価	廃棄物等 温室効果ガス等	
4	おう せいよう 王 青躍	埼玉大学大学院理工学研究科 教授	資源利用科学、大気環境計測、汚染対策	大気質、廃棄物等	
5	おおはら としまさ 大原 利真	埼玉県環境科学国際センター 研究所長	大気環境科学・工学	大気質	
6	ぎょうだ こういち 行田 弘一	芝浦工業大学工学部 情報通信工学科 教授	情報通信工学	電波障害	
7	こじま あや 小嶋 文	埼玉大学大学院理工学研究科 准教授	地区交通計画	コミュニティ、地域交通	
8	つだ さちこ 津田 佐知子	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	神経科学、発生学	動物	
9	ふかほり きよたか 深堀 清隆	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	景観工学	景観	
10	ますだ ゆきひろ 増田 幸宏	芝浦工業大学 システム理工学部 教授	都市環境工学、建築環境工学	日照障害、風害、温室効果ガス、安全	
11	まつかわ たけひさ 松川 岳久	順天堂大学 医学部 助教	環境衛生学	大気質、水質	
12	まつもと やすなお 松本 泰尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	環境振動、騒音	騒音、振動	
13	もてぎ まもる 茂木 守	埼玉県環境科学国際センター 研究推進室副室長	環境化学	有害化学物質、土壌	
14	やまぎし ともひこ 山岸 知彦	埼玉県環境検査研究協会 技術本部長	環境測定、水質	水質	
15	やまぐち まさとし 山口 雅利	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	植物生理学	植物、生態系	

## さいたま市環境影響評価条例（抜粋）

（平成15年条例第32号）

（設置）

第49条 市長の諮問に応じ、環境影響評価及び事後調査に関し技術上必要な事項を調査審議するため、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（組織）

第50条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（特別委員）

第51条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、職を離れるものとする。

（委任）

第52条 前2条に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

## さいたま市環境影響評価技術審議会規則

（平成15年規則第26号）

（趣旨）

第1条 この規則は、さいたま市環境影響評価条例（平成15年さいたま市条例第32号）第52条の規定に基づき、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第2条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある特別委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席等）

第4条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、環境局において処理する。

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

## (仮称) D P L 浦和美園新築計画の概要及び環境影響評価手続状況

令和 4 年 2 月 9 日

対象事業の名称	(仮称) D P L 浦和美園新築計画		
根拠法令	さいたま市環境影響評価条例 (平成 1 5 年条例第 3 2 号)		
都市計画特例の適用	なし		
事業者の名称、代表者の氏名・主たる事務所の所在地	大和ハウス工業株式会社 代表取締役 芳井 敬一 大阪府大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号		
対象事業の種類	大規模建築物の建設		
事業実施区域	さいたま市緑区美園一丁目		
事業規模	延床面積 約 9 0, 5 4 2 m <sup>2</sup>		
関係地域	事業実施区域から 1. 5 k m の範囲 (見沼区、緑区及び岩槻区の一部)		
手 続 状 況	調査計画書	図書の受理	平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日
		第 1 回委員会	平成 3 1 年 1 月 3 0 日
		技術審議会	” 3 月 1 1 日
		市長意見	” 4 月 2 6 日
	準備書・評価書	準備書の受理	令和 元 年 7 月 1 日
		技術審議会	” 1 0 月 2 8 日
		市長意見	” 1 2 月 2 3 日
		評価書の受理	令和 2 年 1 月 7 日
	事後調査書 (工事中)	図書の受理	令和 3 年 1 2 月 1 日
		縦覧	” 1 2 月 1 3 日～令和 4 年 1 月 1 3 日
		意見書提出期間	” 1 2 月 1 3 日～令和 4 年 1 月 2 7 日
		見解書の受理	(意見書の提出がなかったため省略)
		技術審議会	令和 4 年 2 月 9 日
		市長意見	令和 4 年 3 月 2 8 日

## 第36回

# さいたま市環境影響評価技術審議会

令和4年2月9日（水）

さいたま市環境対策課

午前10時01分 開会

○和田課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第36回さいたま市環境影響評価技術審議会を始めさせていただきます。

本日はコロナウイルス感染症対策として、いわゆる3密を防ぎつつ審議会を開催する方式としてウェブ会議で執り行います。また、事務局含めマスク着用のままで失礼をいたします。

技術審議会委員の皆様には、ウェブ会議システムでのご参加をいただいております。

申し遅れました。本日の司会を務めさせていただきますさいたま市環境局環境共生部環境対策課の和田でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちましてさいたま市環境局環境共生部環境対策課長、市川よりご挨拶を申し上げます。

○市川参事兼課長 皆様、こんにちは。環境対策課長の市川でございます。

本日は大変お忙しいところを第36回さいたま市環境影響評価技術審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本来であれば環境局長のほうから皆様方にご挨拶を申し上げるところでございますが、議会議中ということで出席することができませんでしたので、局長に代わりまして私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本日の審議会もオンラインでの開催となっております。よろしく願いいたします。

さて、本日は第10期になり初めての審議会でございます。この後会長、副会長がご選任されると伺っております。新たな会長、副会長の下、今回ご審議いただきますのは浦和東部第2特定土地区画整理事業地内に位置する物流センターの建設である（仮称）DPL浦和美園新築計画の工事中の事後調査書でございます。委員の皆様には限られた時間ではございますが、専門的な見地から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

結びに当たり、委員の皆様のみならずのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、開催に当たり私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○和田課長補佐 ありがとうございます。

続きまして本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

埼玉大学准教授、荒木祐二様です。

- 荒木委員 埼玉大学の荒木です。本日はよろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 東洋大学准教授、伊藤元裕様です。
- 伊藤委員 東洋大の伊藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院教授、王青躍様です。
- 王委員 王です。よろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 埼玉県環境科学国際センター研究所長、大原利眞様です。
- 大原委員 大原です。皆様よろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 芝浦工業大学教授、行田弘一様です。
- 行田委員 行田です。よろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院准教授、津田佐知子様です。
- 津田委員 埼玉大学の津田です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院准教授、深堀清隆様です。  
では、引き続きまして芝浦工業大学教授、増田幸宏様です。
- 増田委員 増田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 順天堂大学助教、松川岳久様です。
- 松川委員 順天堂の松川です。よろしくお願ひいたします。今回初めてになりますので、先生方のご指導をいただけたらと思います。
- 和田課長補佐 埼玉県環境科学国際センター研究推進室副室長、茂木守様です。
- 茂木委員 茂木と申します。よろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 埼玉県環境検査研究協会技術本部長、山岸知彦様です。
- 山岸委員 山岸です。よろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院准教授、山口雅利様です。
- 山口委員 埼玉大学の山口です。よろしくお願ひいたします。
- 和田課長補佐 なお、磐田委員、小嶋委員、松本委員につきましては、ご都合によりご欠席でございます。

さて、審議会規則第3条第2項では、審議会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、本日の審議会は委員総数15名のうち過半数以上の12名のご出席をいただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

続きましてご審議いただきます（仮称）D P L 浦和美園新築計画の事業者及び関係者につき

ましては、事業者の大和ハウス工業株式会社よりご紹介をお願いいたします。

○遠藤次長 大和ハウス工業の遠藤でございます。

今回の出席者をご紹介します。

私は事業主を代表しまして大和ハウスの遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして大和ハウスの水田でございます。

○水田営業第一課 大和ハウス、営業の水田と申します。よろしくお願いいたします。

○遠藤次長 今回施工をお願いしました福田組様のほうから佐藤様です。

○佐藤次長 福田組、佐藤です。よろしくお願いいたします。

○遠藤次長 同じく福田組様の中原様でございます。

○中原 福田組、中原です。よろしくお願いいたします。

○遠藤次長 今回コンサルタントのほうをお願いしています株式会社環境管理センターの塚田様でございます。

○塚田専任課長 環境管理センターの塚田と申します。よろしくお願いいたします。

○遠藤次長 以上でございます。

○和田課長補佐 事務局の紹介でございますが、資料1表面にあります出席者名簿をもって代えさせていただきます。

次に、本日お配りしております資料の確認でございます。

まず、会議次第、それから次第の裏に本日の資料の一覧を記載しております。資料1から資料4までございます。そのほか委員の皆様には（仮称）D P L浦和美園新築計画環境影響評価事後調査書（工事中）、同書要約書を事前にお送りしております。

また、参考図書といたしましては、これも事前にお送りしてございますが、さいたま市環境影響評価条例集とさいたま市環境影響評価技術指針がございます。

続きまして次第の3、会長及び副会長の選出に移ります。

第9期の会長及び副会長は令和3年7月31日をもちまして委員任期満了となりましたので、第10期の新たな会長及び副会長を選出させていただきます。

まず、当審議会の設置、運営及び会長、副会長の選出に関する規定について事務局よりご説明いたします。

○安井主査 それでは、資料3をご覧ください。

左側にさいたま市環境影響評価条例の技術審議会に関する規定の抜粋と右側に技術審議会規則が書かれております。

まず、左側の条例の規定ですが、当審議会はさいたま市環境影響評価条例に基づく市長の諮問機関として設置されております。事業者から提出された調査計画書、準備書、事後調査書の内容について、環境の保全の見地からの市長意見を述べる際などに当審議会に諮問としてご意見を聞くこととなります。第50条で委員の定員及び任期を規定しております。

右側の審議会規則ですが、第2条により審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることが規定されております。

会長は審議会の代表として会議を招集し、議長となって会議を総括します。副会長は会長の補佐役で、会長に事故があるときには会長に代わりその職を務めることとなります。

以上でございます。

○和田課長補佐 ただいまのご説明のとおり会長は審議会委員の互選により定めることとなっております。

それでは、会長の選出につきまして委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでございましょうか。

山岸委員、よろしくお願ひいたします。

○山岸委員 それでは、まずは事務局案をお聞かせいただければと思いますが。

○和田課長補佐 ありがとうございます。

ただいま山岸委員からご意見をいただきましたが、そのほか何かございますでしょうか。

(なし)

○和田課長補佐 それでは、事務局から案をお願いいたします。

○安井主査 ありがとうございます。

事務局案でございますが、会長には芝浦工業大学システム理工学部教授の増田幸宏委員を、副会長には芝浦工業大学工学部情報通信工学科教授の行田弘一委員をご提案いたします。

○和田課長補佐 ただいま事務局のほうから増田幸宏委員を会長、行田弘一委員を副会長という提案がございましたが、委員の皆様いかがでございましょうか。

(異議なし)

○和田課長補佐 ありがとうございます。

増田委員、行田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○増田委員 承知いたしました。

○行田委員 行田も承知いたしました。

○和田課長補佐 ありがとうございます。

それでは、ここで誠に恐れ入りますが、増田会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○増田会長 承知いたしました。

芝浦工業大学の増田でございます。

それでは、微力ながら進行役ということで担当させていただきます。改めましてどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

感染の大変厳しい状況も続いておりますけれども、年度末の本当にお忙しい中にご出席をいただきましてありがとうございます。

本日は（仮称）D P L 浦和美園新築計画の審議ということでございますが、年末年始の時間で私も浦和美園に伺いまして現地を見てまいりました。委員の皆様のそれぞれの視点でぜひご意見、ご指摘をいただけますと大変ありがたく存じております。この環境影響評価技術審議会、大変重要な審議の場と考えております。何とぞお力添えをいただきたくどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

○和田課長補佐 増田会長、ありがとうございます。

第10期技術審議会会長として今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、さいたま市環境影響評価技術審議会規則第3条第1項の規定により、議長となります増田会長にこの後議事を進行していただく形になります。

増田会長、よろしくお願ひいたします。

○増田会長 承知いたしました。

それでは、増田のほうから進行ということでどうぞよろしくお願ひいたします。

皆様何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これから議事に入りたいと存じますが、まず傍聴希望者はおられるかどうか、教えていただけますでしょうか。

○安井主査 本日の審議会には傍聴希望者はありません。

○増田会長 承知いたしました。

それでは、早速（仮称）D P L 浦和美園新築計画における環境影響評価の手續状況、それから事業概要及び事後調査書について事務局からご説明をいただきたいと思ひます。

オンラインということで音声途切れるようなこともあるかもしれませんが、委員の皆様もし不具合、音声が聞き取りにくいというようなことがございましたら、チャットですとか、あるいは挙手などで事務局宛てにいつでもご連絡いただければありがたいと存じております。ど

うぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

○安井主査（仮称）D P L 浦和美園新築計画の環境影響評価の手續状況についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

（仮称）D P L 浦和美園新築計画の事業概要でございますが、市の環境影響評価条例に基づき手續が行われているものです。都市計画特例の適用はありません。

事業者は大和ハウス工業株式会社です。

対象事業の種類は大規模建築物の建設です。

事業実施区域は緑区美園1丁目です。

事業規模でございますが、延べ床面積約9万542平米です。

関係地域は事業実施区域から1.5キロメートルの範囲で、見沼区、緑区、岩槻区の一部が含まれます。

次に、手續状況でございますが、平成30年12月25日に調査計画書が提出され、平成31年4月26日に調査計画書に対し市長意見が交付されました。令和3年7月1日に準備書が提出され、同年12月23日に準備書に対する市長意見が交付されました。令和2年1月7日に評価書の提出があり、同年2月4日より事業に着手したとの届出がされました。

工事中に行われる環境への影響調査を経て、令和3年12月1日に工事中の事後調査書が提出されましたので、同年12月13日から令和4年1月27日まで環境保全の見地からの意見を募集しました。

なお、意見の提出はありませんでした。

本日の審議を経て、審議会答申がなされた後に、工事中の事後調査書に対する市長意見を3月に交付する予定です。

今後としましては、供用後の事後調査書が提出される予定となっております。

以上です。

事業概要及び事後調査書につきましては、事業者である大和ハウス工業株式会社様からご説明をお願いいたします。

○遠藤次長 それでは、コンサルタント会社の株式会社環境管理センターの塚田様からご説明させていただきます。

○塚田専任課長 私、環境管理センターの塚田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手持ちの資料、事後調査書（工事中）とあります令和3年12月の日付の資料に

沿ってご説明させていただきたいと思います。

まず、2-2ページ、2-3ページ目を開いていただけますでしょうか。

まず、位置の確認をさせていただきます。

今回の計画地は東北自動車道の浦和インターチェンジ並びに埼玉高速鉄道の浦和美園駅の北側に位置する場所でございます、2-2の地図にございます場所がそれに当たります。

周辺の環境を申しますと、北側にカインズというホームセンターがございます。それから、東北自動車道の間にケーズデンキという電気屋さんがありまして、その並びに建設会社の事業所がございます。南側のほうに埼玉スタジアムが位置しておりまして、住宅関係はカインズの並びにございます北東側のほうに少し住宅が点在しているというような状況でございます。

続いて2-5ページを見ていただけますでしょうか。

こちらが計画建物の配置計画図になります。中央に倉庫を設けまして、そのほか周辺に計画地の中に駐車場等ございます。

物流倉庫になりますので、そのバースにつきましては1階から5階のほうまで全てあるような形になっております。

2-6ページ目、2-7ページ目のほうをめぐっていただけますでしょうか。

左側に標準的な平面図、それから断面図、右側に立面図を記載させていただいております。

それでは、続いて工事ですので、2-13ページのほうをご確認いただけますでしょうか。

2-13ページ目のほうに工事工程が記載されてございます。仮設工事から始まりまして造成工事並びに外構工事までで21か月を予定しておりまして、実際にそのような形で施工がされております。

続いて2-15ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

こちらが資材運搬車両の走行ルートになります。東北自動車道の側道を北のほうから南下しまして、計画地のほうから入るような形と、それからそのまま東北自動車道の側道を南下して帰るというようなルート、それと地図の右側のほうにございます市道541号線というのがございますが、浦和美園駅のほうから来る道路になりますけれども、こちらのほうから入庫してこちらのほうに出ていくというような主にこの2つのルートで資材運搬車両の交通ルートになっております。

続いて4-1ページ目を見ていただけますでしょうか。

評価書のほうで調査設計がされまして、その中で工事中の事後調査として必要な環境影響評価の項目としまして、4-1ページ目でございます大気質、それから騒音、振動、廃棄物等、

それから地域交通ということでご選択いただきまして、こちらのほうについて事後調査を行っております。

続いて4-2ページ目をご確認いただけますでしょうか。

こちらに工事の工程並びにその調査を行った時期について記載させていただいております。

想定しておりました調査の期間というのがこちらのほうで灰色で塗られた部分になります。実施したのがこの下に書かれているところをごさいますて、大気の本<sub>2</sub>、SPMの測定は令和2年6月に行っております。粉じんは土工事の最中に行っております、令和2年の3月31日から4月の間約1か月間行っております。建設作業の騒音、振動につきましては、一番ピークとなります令和2年の5月に実施しております。

それから、道路交通に関しましては令和2年6月18日、ここがピークということでございましたので、こちらのほうで調査を行いました。

それから、自動車交通量に関しましては、先ほどの道路交通と並んで同じ6月18日と週末、土日ということで土曜日の6月20日に実施しております。

それから、廃棄物に関しましては工事期間中全体を通じてという形になっております。

4-1ページにもう一度戻っていただきまして、こちらのほうに廃棄物の工事期間記載がございますが、ミスがありまして訂正をさせていただきます。

令和2年3月からという形で書かれておりますが、これは令和2年の2月からになります。失礼いたしました。

それでは、事後調査の結果についてのご説明を4-3ページ目からさせていただきます。

大気質に関しましては、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素と浮遊粒子状物質の調査を先ほどお話しした令和2年9月に1週間実施しております。

それから、資材運搬車両の走行に関しましては6月18日と20日、それから粉じんに関しては造成等の工事、土工事を行った3月から4月にかけての1か月間行っております。

調査地点は4-5ページ目になりますが、こちらが建設機械の稼働に伴う大気の本事後調査の地点になります。

続いて4-6ページ目に資材運搬車両の走行に伴う大気質の本事後調査として、自動車の交通量を測っておりますが、東北自動車道の側道であるナンバー1、ナンバー2、それから先ほどお話しした市道の541号線のナンバー3、この3地点で交通量を測っております。

それから、降下ばいじんにつきましては計画地内で測定を行っております、こちらが4-7ページ目の調査地点になります。

4-8 ページ目をご覧くださいませでしょうか。

4-8 ページ目に周辺の常時監視局の測定地点を記載しております。計画地の北側のほうに同じ東北自動車道の側道沿いの西原測定局がございます。それから、計画地の東側に城南測定局、西側のほうに片柳測定局がございます。あと越谷の地域の気象観測所というのが南東の方向にあります。

事後調査の結果のほうを4-9 ページ目をご覧くださいませでしょうか。

こちらは調査を1週間行いましたが、そのときの事後調査地点、計画地内の地点と周辺の常時監視局の日平均値をグラフにしたものです。二酸化窒素並びに次の4-10ページ目のほうに浮遊粒子状物質でございますけれども、こちらをご覧くださいませとお分りのとおり西原測定局というのは北側に東北自動車道の測定局がございますが、こちらとほぼ同じ値で並んでおりました。従前の評価書のときに計画地が更地のときに調査を行っておりますが、このときの調査結果も西原測定局とほぼ同様な値を示していたということもございまして、今回の調査結果におきましては工事中の影響はほとんどないというふうに結論しております。

続いて4-17ページ目のほうをご覧くださいませでしょうか。

こちらに資材運搬車両に走行の伴う大気質ということで、交通量を比較して事後調査を行っております。

表の4.3.1-9のほうに自動車交通量、先ほど示しました東北自動車道の側道に当たるナンバー1とナンバー2、それから市道のナンバー3、それぞれの交通量を左側から予測条件、事後調査結果として6月18日の結果と6月20日の結果をこれは一般交通量を含んだ形ですけれども、並べております。ご覧いただきましたように、予測で行った交通量の合計値、見ていただくと分かるとおりにほとんどあまり変わらないという形になっております。

この6月18日というのはどういう時期かと申しますと、当然コロナ禍ではありましたが、コロナの第1波と第2波のはざまの辺りでございまして、このときには緊急事態宣言とかまん延防止というのは発令されておりました。一応普通の状況だったということでございます。

それから、その下の表4.3.1-10のほうに出入口で調査を行っております、資材運搬車両の交通量はどれぐらいあったかということをごらんに示してございます。

予測では488、500台弱というふうに予測をしておりましたが、一番ピークのときの6月18日と想定したところで534台、それからその週末の6月20日で882台というふうにちょっと多く出ております。20日に多く出てしまった理由は、この週はコンクリートのミキサー車がい

っばい来るときで一番ピークとされたということで、6月18日が多いというふうに想定してこちらの日に準備して調査を行いました。翌日、19日が雨天になってしまいまして、ミキサー車のほうが来れないような状況になってしまいまして、コンクリートの打設工事を行っておりますので、その間をこの週に終えなさいいけないということがあって、6月20日に一時的に集中してしまったと、その結果このような交通量になったというようなことでございます。

続いて4-18ページ目のほうに造成工事に伴う大気質の影響ということで、粉じんのほうについての調査結果を載せてございます。

事後調査地点における値が3.1t/m<sup>2</sup>/月になりますが、従前に工事が始まる前に更地のときに測った値が5.2でございました。これよりも下回っておりますし、造成等の工事の影響は小さいものであるというふうに考えております。下に予測結果を載せてございますが、埼玉スタジアムでも今回測定した値と同値ぐらいの予測でございました。

続いて4-20ページ目、21ページ目をご覧くださいませでしょうか。

環境保全のための措置の実施事例といたしまして、大気に関しましては低排出ガス型の建設機械の使用を極力行う。それから、アイドリングストップの励行、それから周辺に仮囲いを2メートルしております。そのほか粉じん防止として、出入口で水をまいて車両の泥を下ろしたりすると同時に、散水車を定期的に走行させまして、周辺道路、外周の道路に水をまいて粉じんの防止を図っております。

続いて騒音、低周波のほうの事後調査結果についてご説明いたします。

4-23ページ目をご覧くださいませでしょうか。

建設機械の騒音に関しましては、令和2年の5月、それから交通騒音に関しましては令和2年の6月、先ほどの自動車の交通量を測ったときと同じ時期に調査を行っております。

調査地点につきましては、続いて4-24ページ、4-25ページをご覧くださいませ。左側でございます、こちらが騒音の調査地点です。予測結果で最大となると思われた場所で調査を行っております。周辺としまして、埼玉スタジアム公園内、それから近隣の住宅の空き地のところをお借りしてここで調査を行っております。

それから、資材運搬車両の走行の事後調査につきましては、先ほどの自動車の交通量を測ったナンバー1、ナンバー2、ナンバー3と同じ地点で道路の騒音並びに後でお話ししますが、振動のほうもここで調査を行っております。

騒音のほうの調査結果でございますが、4-29ページ目をご覧くださいませでしょうか。

真ん中の表4.3.2-7のところに敷地境界仮囲いの外になりますけれども、ここでの予測結果

と事後調査結果を併記しております。

予測結果では72.1デシベルというふうに予測しておりましたが、事後調査の結果60デシベルでございました。当然規制基準を守られてはいるんですけれども、この60デシベルになった原因としましては、当初建設機械を4-30ページにございますような予測条件で設定しておりましたけれども、事後調査の結果はかなり台数が少ない台数でございました。

この理由としましては、建設機械を有効利用するという形で1台の機械を複数の箇所を活用するというようなことを行った上で減少させたと聞いております。この頃は東京オリンピックの前のときで建設ラッシュの時期だったものですから、建設機械を調達するのなかなか難しい状況もあったもので、有効利用を図ったというふうにお聞きしております。

一番下の4-29ページ目の下にございます表のほうは、近隣の住居と埼玉スタジアムにおける予測結果と事後調査結果を並べたものです。

予測結果のほうに関しましては、これはあくまで計算上の値ではありますが、暗騒音を含まない値になります。右側の事後調査結果につきましては、周辺の道路の音ですとか、埼玉スタジアムでいいますと東北自動車道の音が現場におりまして感じたのがかなり入っておりまして、その関係でこのぐらいの値でありました。ただ、予測結果とほぼ同等の値になったという形でございます。

続いて4-31ページ目をご覧くださいませでしょうか。

こちらに資材運搬車両の走行に伴う走行の影響について述べさせていただいております。

一番下の表をご覧くださいませとおり、左側が予測結果、右側が事後調査結果になっております。ほぼ同様な値を示していると思います。先ほどご覧いただきましたけれども、交通量でご覧いただいても予測の条件とほぼ同条件の交通量が流れておりましたので、このような結果になったのだらうと想定しております。

続いて4-32ページ目、こちらのほうに予測条件と事後調査の結果の交通量について記載させていただいております。

先ほど大気のほうでご説明させていただいたので、こちらの詳細については割愛させていただきます。

騒音の環境保全のための措置ですが、4-34ページ目をご覧くださいませでしょうか。

低騒音型の建設機械を使用する並びにアイドリングストップの励行等の掲示を行っていくという形で環境保全のための措置を実施しております。

続きまして振動のほうでございます。

振動のほうは先ほど騒音のほうでお話ししましたように、同じ時期に振動も測っております。調査地点も先ほどの騒音の場所と同じでございます。

結果のほうは4-41ページ目をご覧くださいませでしょうか。

こちら先ほどの騒音と同じように、予測結果よりも事後調査結果は下回っております。理由につきましては、先ほどの騒音と同様でございます。

それから、その下の周辺の近隣住居と埼玉スタジアム公園内、こちらの予測と事後調査結果を併記しておりますが、予測結果のほうはあくまでも建設機械のみの予測結果です。事後調査結果につきましては、周辺の道路ですとかそのほかの暗振動も含んだ値になります。ただ、埼玉スタジアム内は非常に静かな場所でございます、先ほどの騒音もそうでしたけれども、割合と低い形になっておりました。

失礼しました。騒音のほうは東北自動車道がすぐそばにあり、その影響でかなり曝露していたというふうに調査結果のほうはなっております。

続いて4-42ページ目のほうに資材運搬車両の走行に伴う振動の影響について記載させていただいております。

一番下の表でございますように、予測結果と事後調査結果はほぼ同値でございます。こちらは先ほどの自動車騒音と同じように、ほぼ交通量は変わらないので、事後調査結果も変わらなかったというような形でございます。

振動に関する環境保全の措置に関しましては、先ほどの騒音と同じような形でございます。

それから、4-45ページ目から廃棄物について調査結果を記載させていただいております。

廃棄物につきましては、建設機械の廃棄物と建設発生土について調査を行っております。

4-46ページ目をご覧くださいませでしょうか。

左側の上の表に造成工事に伴う排出量の事後調査結果を記載させていただいております。再資源化率を記載しておりますが、混合廃棄物を除いてほぼ100%再資源化を行っております。混合廃棄物に関しましては、現場からはそのまま混合廃棄物のまま出しておりますが、中間処理場に運んで行ってそこで再資源化を図っております、この96.7%というのは中間処理場の再資源化の値でございます。

それから、その下の造成工事に伴う発生土につきましては、埋戻し以外の計画地での搬出に関しましては、搬出した土砂に関してはほかの工事現場で使ったというふうに聞いております。

それから、右に4-47ページ目のほうに廃棄物の発生の事後調査結果を記載させていただいておりますが、ご覧いただいておりますとおりコンクリート、それからアスファルト関係が

予測よりも多くなっております。

この原因としましては、まずコンクリートに関しては杭打ち工事においてコンクリートが大量に発生しますけれども、杭頭処理という処理がございますが、そのときに発生した量が予測よりもかなり上回ったということでこの量になっております。また、アスファルトに関しましては、当初計画になかった既存の舗装部分の撤去ですとか周辺の歩道、それを修復するための既存歩道のアスファルト撤去によってアスファルトが多く発生したというふうに聞いております。

続いて4-50ページ目をご覧くださいませでしょうか。

廃棄物の環境保全のための措置に関しましては、廃棄物を分別収集する。それから、法令に基づいて処理をするということで、環境のための保全の措置を行っております。

最後に地域交通について4-51ページ目からご説明をさせていただきます。

地域交通の事後調査につきましては、周辺の交差点で交通量を測っております。先ほどと同じように一番ピーク時であるという6月18日を想定して調査を行いました。

4-52ページ目のほうに調査地点について記載させていただいております。

周辺の交差点、a、bというのは東北自動車道の側道沿いにある交差点です。cは計画地の外側に位置する交差点になります。それから、dに関しましては国道と先ほどの市道、こちらが交わった交差点でございます。

調査結果を4-54ページ目のほうに比較させていただいておりますが、予測結果と事後調査結果、こちらは先ほどの交通量でお話したのと同様に、ほぼ同様な事後調査結果になっていたというふうな結果を示させていただいております。

4-56ページ目をご覧くださいませでしょうか。

環境の保全のための措置の実施事例としまして、地域交通に関しましては出入口で交通整理員を配置し、交通安全を図りました。また、運転手さんの事務所内での待機場所において、周辺の危険な交通事故が多発している場所とか、それから周辺に通学路がございますので、こちらが通学路になっていますよというような記載を掲示させていただいて、注意喚起を図らせていただいております。

以上駆け足になりましたが、事後調査書のご説明でございました。

ありがとうございます。

○増田会長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りたいと思います。

まず、最初に委員の皆様から事前にご質問いただいておりますので、これに関しまして引き続き事業者のほうからご説明をいただけますでしょうか。

よろしく願いいたします。

○塚田専任課長 では、資料をお配りしております、事後調査書に対する質問回答票というのがありますが、こちらをご覧くださいでしょうか。

まず、初めの1番のところに山口委員のほうから、自動車交通量を調査した2020年6月というのは、新型コロナの影響で通常よりも外出が制限されたと思いますが、状況としてどうであったかというようなご質問がございました。

これは先ほどちょっとご説明させていただいたとおり、6月18日並びに20日に行った交通量の調査のときには、新型コロナウイルスの第1波と第2波のはざまにありまして、東京都並びに埼玉県においては緊急事態宣言等の発令はなかった時期でございます。

その後ろに資料をつけさせていただいていますが、先ほどの説明資料の中にもございましたとおり、一番左側に現況交通量、それからオレンジで塗った部分に工事中とありますが、6月18日になります。現況交通量の平日と工事中、これを比較していただきますとナンバー1、ナンバー2、それからナンバー3ともほぼ同様な数字であったというふうに見ていただければと思います。

あとその右側に現況交通量のこれは工事が行われる前に測ったものですが、2019年に測っておりますが、これは日曜日に測っておる値です。それから、右側は土曜日ではありますが、若干違うのは大型車が土曜日ということで一般の交通量も多かったです。小型車はどちらかという土曜日よりも日曜日のほうが多いような場所がございますので、そういったところでちょっと差異はございますが、実際の台数を比較したところ、20日は少し現況よりも多いんですが、これは土曜日という影響があったのかなというふうに思っております。

続いて戻っていただいて、松川委員のほうから2番目にごございました浮遊粒子状物質の単位は $\text{mg}/\text{m}^3$ ではないでしょうかというのがございましたが、こちらは $\text{mg}/\text{m}^3$ でございます。事後調査書のページのほうで間違っていた箇所がございまして、そちらについては訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

続いて松川委員のほうからのご質問の中で、環境保全のための措置の実施状況について、単にこちらのための措置について、「検討した」とか「徹底した」というような記載になっているけれども、もうちょっと具体的に記載すべきじゃなかったかということと、それから日曜の工事、何日のみだったのかというのを記載すべきではなかったかというご質問がございました。

こちらに関しては、検討したというようなやつについては、一部の機種について使用は把握しておりますけれども、全体の総量については申し訳ありませんが、把握しておりませんでした。あと「努めました」というふうに書いたものについては、日々の工事工程の管理を行うなど、資材運搬車両の出入口で極力集中しないように努めてまいりましたし、また仮設道路、資材運搬の車両の出入口において適宜散水するなどの対策を行っていたということでもあります。

それから、低騒音型、低振動型の建設機械の使用を一部の機種では使用してございましたけれども、比率については申し訳ございませんが、把握しておりませんでした。

あと「徹底した」という記載に関しましては、基本的に関連業者様に講習等を実施いたしまして、アイドリングストップですとか、それから先ほど掲示に出させていただいたような周辺の交通状況、通学路であったり交通安全上の重点箇所についての周知を図り、対策を取っていたというようなことでございます。今後供用時に同じように環境保全についての記載をしてまいります。今回を踏まえましてもう少し具体的な記述に努めてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

それから、続いて松川委員のほうから廃棄物の調査日、これはちょっとばらばらに記載されていたんですが、先ほど訂正させていただきましたとおり令和2年2月から仮設工事が始まっておりまして、こちらから工事終了の令和3年10月が正しい期間となります。

続いてページをめくっていただきまして、同じく松川委員のほうから調査書の4-45ページのところ、これも先ほどの廃棄物の調査期間ということで同じでございます。令和2年の2月からございました。

最後に同じページでございます混合廃棄物について、再資源化、再利用率が96.7%と非常に高い成果が達成されているけれども、具体的にどうされたのか。

これは先ほどご説明させていただきましたとおり、現場からは混合廃棄物はそのまま出されております。中間処理会社のほうに委託しておりまして、そちらのほうの実績値という形で96.7%というふうに記載をさせていただいた次第でございます。

以上が質問に対する回答ということでご説明させていただきました。

○増田会長 ありがとうございます。

それでは、これから審議ということで、今ご説明いただいたところも含めまして、その他一般的にこの事後調査書について、どの部分からでも結構でございますけれども、お気づきになった点などにつきましてご意見を伺いたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様いかがでしょうか、挙手ボタンでお知らせをいただいても結構でございますし、

また直接発言を、ありがとうございます。

大原先生、よろしく願いいたします。

○大原委員 ありがとうございます。

大気質の関係で3点ほど質問させていただきたいと思います。

大気質関係では、全体的には取り立てて大きな問題はないかなという印象を持っておりますが、ちょっと分かりにくいといえますか、説明が不十分なところが幾つかありますので、その点について指摘させていただきたいと思います。

1つ目は4-3ページで、ここに工事開始2から13か月目のうち代表的な下記の1週間といったような記述がございます。

対象期間をどうピックアップするののかというのはとても重要な問題だと思っております、約1年間ある中の1週間をどうやって選ぶのか、気象あるいは大気質、当然工事の状況によっても変化するわけで、代表的であるという理由を明記する必要があるのではないだろうかというのが1点目です。

それから、2点目ですが、4-11ページで風のところなんです、建物等の影響を受けていたといったような記述があつて、もしそうだとするとこの地点での観測結果というのが計画地全体の風を代表しているのかどうかという点に関する当然疑念が湧くわけでありまして、そういう意味からすると、本来ならば測定地点を変えるなりする必要があつたのではないだろうかというのが2点目です。

3点目は4-16ページ目であります。

この中の表4.3.1-8がございますけれども、ここで予測結果と事後の調査結果を比較しておりますが、指標が違うものを比較して意味があるのかということですね。対象期間が異なりますので、予測は1年間、事後調査結果は1週間、比較する意味がほとんどないと思います。それに対してどう説明するのかというあたりをお聞きしたいと思います。

それから、併せて調査書の記述ではないんですが、先ほどご説明の中でちょっと私聞き間違えかもしれないので、もしそうだったらご容赦いただければと思いますが、4-9ページ目のご説明のところ、西原測定局と同じ濃度のレベルなので、影響ないというように聞こえたのですが、西原測定局というのは側道のすぐ近くの測定局であつて、当然自動車の影響を受けているわけですね。そこと同じレベルであるということであるならば、周辺の大気質よりも高いレベルで測定されていることになりますので、そういう意味では影響を受けているということになるのではないかと、ここでまた一般局よりも高い濃度レベルになっておりますので、

若干ですけれども、そういう意味からもその影響を受けているということになるのではないだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○増田会長 ありがとうございます。

今ご質問いただきました三、四点ございました。

まず、4-3でございますでしょうか、1週間の選び方、代表性についてご質問、理由の明記の仕方がございます。それから、4-11、風、建物の影響、測定箇所の考え方について、それから表4.3.1-8ですか、比較する意味について、それから4-9、西原測定局との比較の評価の仕方、影響の考え方と、ここにつきましてご説明をよろしくお願いいたします。

大原先生、ありがとうございます。

○塚田専任課長 私、環境管理センター、塚田のほうからご説明をさせていただきます。

まず、1点目の調査日に関してですが、4-3ページ目ないし4-2ページ目のほうに令和2年の9月3日から1週間という形で調査を行っておりますが、この期間が妥当であったかどうかということも含めてご説明をさせていただきます。

予測では工事が始まる令和2年の3月から翌年の2月の1年間をこの時期に一番大きいというふうに考えておりましたが、実際に調査するに当たって調査の場所を確保することも重要でございまして、これは本当に調査のほうの実際の話になって申し訳ございませんが、4-7ページ目のほうに調査場所を記載させていただいておりますけれども、初めの令和2年の3月から7月頃に当たっては、土工事が主に行われておりまして、現場に大気の測定小屋を建てる位置がなくて、この期間には調査ができなくて、ようやく位置を確保できるようになったのが8月ぐらいからになりましたものですから、そちらのほうでこちらの測定位置で調査をさせていただいたというのが実情ではあります。それが本当に妥当であったかどうかというのは、多少疑問に思われてしまっても仕方がないかと思いますが、どちらかという調査をするに当たって場所を確保するというのも含めて、工事の現場の中での調査でございますので、こちらになってしまったと。

では、粉じんのほうはどうだったかという、粉じんは外周に囲いました仮囲いのところにくくって粉じんの調査、降下ばいじんを捕集する機械を置いておりまして、そこは省スペースで済むものですから、この期間でも調査できたという形になります。大気の自動測定局に関しましては、小屋を建てなきゃいけないということがございまして、この期間で行ったというのが実情ではございます。

それから、続いて先ほどの風のお話のほうでございませけれども、実際に建物の影響を受けていたということの記載もさせていただいておりますが、隣にケーズデンキがありました関係上、こちらの風に一方向に浮流するという形になっておりました。周辺の観測局と見比べますと、大体南風という形でこの期間ございまして、ちょうど調査地点のポイントも工事現場が調査地点よりも南側に多かったので、こちらのほうも影響も加味して調査できたのではないかなというふうに思っております。

ただ、この工事現場、ほかのところで測ってはどうかだったのかというご指摘もあるかと思うんですけれども、ほかの場所で測ってもこちらのよう形に出たのではないかなというふうに考えておる次第でございませ。

それから、続いて4-16ページ目のほうの予測結果と事後調査結果、1週間の値と年間の平均値と比べてどうなのかというご指摘当然かと思ひませ。1週間しか測っておりませんけれども、年平均値なり日平均値よりも下回っていたということを示したかったのと二酸化窒素ですから冬場のほうが高くなるのは当然だと思ひませけれども、工事をやっている最中ということもあってこの期間の調査結果を出させてさせていただいております。

評価に関しましては、先ほどの西原測定局との結果がほぼ同じであったということに記載させていただいておりますが、これは評価書、つまり予測を行ったときにも同じような感じで考察を述べさせていただいておりますが、西原測定局というのは先ほどお話しあったとおり東北自動車道の側道の中学校で測定を行っております。今回の計画地も東北自動車道の側道にすぐ近いところございませ。これは西原測定局を選んだという理由は、調査を行う調査計画書の段階で、委員の先生のほうから西原測定局も併記して述べたほうがいいんじゃないかというご指摘をいただいて、それで調査を行っております。ご指摘いただいたとおり西原測定局とほぼ同値の値を計画、工事が始まる前の調査結果でも同じような傾向を示しております。

その結果につきましては、資料の後ろのほうに事後調査書の資料編のほうの大気質の資料1-3のほうでA3の横長のページがございませけれども、上の図表が二酸化窒素、それから下が浮遊粒子状物質になっております。浮遊粒子状物質に関しては、どこの測定局ともほぼ同じような傾向で推移しておりますけれども、二酸化窒素を見ていただくとお分かりのとおりこちらにも同様に西原測定局と事後調査地点であった、これは工事の前の状況、値とほぼ同じような傾向を示しております。つまり西原測定局とこの状況はどうかというと、東北自動車道のすぐそばにあるというような位置関係が類似しているということございませ。

今回の結果も1週間ではありますけれども、二酸化窒素に関して同じように西原測定局とほ

ば同じような値を示しているということでもありますので、工事の影響というよりもむしろ東北自動車道の影響が一番多い地点ではなかったかというふうに考えて、事前でもそうであり、事後でもそうであるということで、工事の影響は少ないのではなかったかというふうに評価をさせていただいた次第でございます。

以上がご回答になりますが、そのほかございましたでしょうか。

○増田会長 ありがとうございます。

今のご説明につきまして、大原先生、いかがでしょうか。

○大原委員 時間的に大丈夫でしょうか、今の点について若干意見を述べたいんですけども、大丈夫でしょうか。

○増田会長 大事なところでございますので、よろしく願いいたします。

○大原委員 どうもありがとうございます。

まず、1番目の点、4-3ページのところに関してなんですけれども、少なくとも1週間が年間の中のどの程度のところを測っているのかということ周辺一般測定局なり自排局のデータで確認する必要があると思います。それは今からでもできると思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

それから、2番目の風のところですが、今のご説明でほかの場所で測定しても同じだったのではというその根拠は何ですか。ちょっとよく分からないというのが正直なところですよ。

それから、西原測定局との比較に関する議論なんですけど、写真で見る限りにおいては西原測定局が側道の路端の近くで、それに対して今回の測定地点というのは路端から50メートルから100メートルぐらい離れていて、間に建物もあるみたいですね。そうすると、自動車の影響の受け方がかなり違うと思うんですよ。そうすると西原測定局が自動車の影響をより受けているとするのであれば、もし両地点の濃度差が小さいということであれば、逆に今回の測定地点における濃度レベルというのが相対的に高いということになるのではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

以上です。

○増田会長 ありがとうございます。

1週間の選び方については、年間の中でどういう位置づけなのか、どの程度なのかと、周辺状況を今からでもご確認いただけるかどうか、お願いできればということ、それから風についてはほかでも同じというようなご説明のところについてのもう少しご説明いただければと思います。また、最後西原のところ、濃度レベルが高いという評価なのかどうかということも

お願いいたします。

○塚田専任課長 まず、調査期間についてはほかの季節も併せて周辺の住環境との状況等を比較していきたいと思います。

それから、続いて風の状況に関しましては計画地の中、測定できた場所が限られているというのはあると思うんですけども、北側にカインズという建物が建っておりまして、それから西側のほうに今回ケーズデンキという建物があります。そちらの影響をこの計画地は受けていたということもあるかなと思っておりますので、計画地内の風向についてはあまり変わりなかったのではないかとこのように私は思った次第でございます。

それから、先ほどの西原測定局との違いということでもありますけれども、確かに西原測定局に関しては中学校の中で測られている場所です。中学校のそば、校庭内で測っていたのではないかとこのように思っておりますけれども、今回の計画地、50メートル離れた途中にケーズデンキがあるというようなこともありますけれども、評価書のところで計画、工事が始まる前に測定した結果と先ほどからちょっと繰り返しになってしまいますけれども、調査を行った結果も西原測定局と同じような連動をしていたということもあれば、東北自動車道の影響を少なからず受けていたのではないかとこのように思っている次第でございます。今回もそのような結果になっていたということは、同様な結果であったというふうに考えている次第でございます。

こちらの点については、そこまでしかお話しできないんですけども、以上でよろしいでしょうか。

○増田会長 ありがとうございます。

調査書の説明の仕方、内容、それから評価の視点として大変重要なお意見、ご議論だったかと思えます。

それでは、続きまして王先生、お願いいたします。

○王委員 埼玉大学の王です。

先ほど大原先生も大分厳しい質問ですけども、私も同じところで、まず工事会社のほうは今回例えば低排気ガス型の車両とか、適合車を使ったりとか、私は去年、前回の委員ですので、その辺が指摘したところはかなり対応したことは評価できます。ですので、かなり努力して大気質の低減に貢献しているというふうに認識しております。

大原先生と重なった部分は省いて私は2点ですね。

1つは今回が粉じんとSPMの測定ですので、つまりその中に粗大粒子が入ってまして、気象条件の中に今回測定した風向、風速のみでしたので、例えば調査期間中に降水量の影響は

どのぐらい受けているかと、その調査結果にも影響していますので、少なくとも降水量の状況とか変化を示してほしいことと、もう一点は先ほど自排局の影響の有無についても、私も当時提案したんですけれども、できればS P MではなくてPM2.5も測ってれば、微小粒子はどちらかというと自動車排気ガス由来のものが多く感じられるので、その地域がどのぐらいの変化を受けているか、自排局のデータと並行して評価されたらどうかというふうに提案したんですけれども、その点の対応はどうされているかというのを今後の対応はあるかどうか含めて質問させていただければと。

以上です。

○増田会長 先生、ありがとうございました。

それでは、2点、気象条件、降水量の影響ですとか状況変化、このことについてのご説明、それから自排局のデータ、PM2.5のところにつきましてご質問いただきました。

よろしく願いいたします。

○塚田専任課長 降水量に関しましては、実際測定している期間について、雨が降ったかどうかというのは把握しておりません。当然粉じんを測ったときにつきましては、1か月やっておりますので、何日か雨の日があったかなというふうに思っております。ただ、粉じんを集めている機械に関しましては、雨が降っても中でそれが粉じんがたまるような形の仕組みになっておりますので、その累積値というような形になっております。

それから、先ほどご質問いただきましたPM2.5のときに関しましては、準備書のときに王先生のほうからご質問があったかと思っはいたんですが、事後調査計画書の中でその点を入れておりませんで、粉じんのみというふうにさせていただいたものですから、今回もそのような調査になっております。測ったほうがいいのであれば、供用時については今後検討してまいりたいと思っている次第でございます。

○王委員 先ほどの議論では交通影響、例えば自動車の影響が多ければ工事現場の車両の影響は少ないということをもし言うようであれば、その辺の証拠はどうしても必要かなというふうに感じましたので、質問しましたので、ありがとうございます。

○増田会長 大変重要なご指摘ありがとうございました。

それでは、そのほか委員の先生方がでしょうか。

どの部分でも結構でございますので、よろしく願いいたします。

山口先生、よろしく願いいたします。

○山口委員 ありがとうございます。

まず、事前の質問に対して回答していただきましてありがとうございました。

私の専門は植物ということで、今回の件に関しては、あまり調査項目対象に入っていませんでした。そこで今回は、調査書の内容と関わりがないかもしれない項目に関して質問いたします。聞きたかったことは、今回の工事期間中というのはコロナの影響で在宅されている割合が多くなるとか、いろいろな要因が通常的生活状況とは変わっていたのではないかなと思います。そのような通常と異なる状況の中で工事期間中想定していなかった影響とかというのが何かあったのでしょうか。施工された方に意見をいただければ今後の事業の対策に何か参考になればなと思い質問させていただきました。

以上です。

○増田会長 ありがとうございます。

ぜひ情報共有いただければというところがございますが、いかがでしょうか。

○中原 福田組、中原と申します。よろしくお願いします。

工事の期間でコロナウイルスに関する影響というものに関して、今回の現場では特に大きな影響は正直ございませんでした。後半ですかね。工事が進むにつれて、コロナウイルスもかなり広がっていったということもありまして、最終的には運搬業者、トラック等もドライバーさんがどうしても減ってしまって、車の手配が難しいというような状況は後半のほうですけども、影響が一部あったというようなことはございます。実質工事を進める上でそこまで大きな影響になったかと言われればそうではないんですけれども、あったかないかということであればその点が挙げられるかと思えます。

以上でございます。

○塚田専任課長 あと一点、私、塚田のほうからよろしいでしょうか。

○増田会長 お願いいたします。

○塚田専任課長 今回東京オリンピックというのが開催されまして、こちらの場所が候補地に挙がっておりました。一時的ではありますが、その期間だけ交通規制というのが図られまして、それが警察署のほうから工事現場にもいっていたかと思えます。その期間だけは東京の同じような地区と同様に交通規制が図られた関係で、自動車の入出庫が少なくなったというような、方向も変わったとか、そういったところはございますけれども、あくまでもそれは一時的なものであるというふうに思っております。

○増田会長 ありがとうございます。

山口先生、よろしいでしょうか。

○山口委員 ありがとうございます。

○増田会長 そのほかもしございましたらよろしく願いいたします。

松川先生、よろしく願いいたします。

○松川委員 私も事前質問をさせていただきましたが、真摯にご回答いただきましてありがとうございます。

私は大気質と有害化学物質が割と専門に近いんですけど、今回いただいた返答の中で、廃棄物の再処理の割合が非常に高いというのは非常にすばらしいなと思っていて、これは96.7%というのは、中間処理業者が恐らく工事元であるところに報告されていると思うんですけど、その後のトレーサビリティというのはしっかり図られているのでしょうか、業者が96.7%と言っているからここに96.7%と書かれていると、ちょっとそれは環境影響評価としては十分ではないかなという印象を受けているのですが、いかがでしょうか。

○塚田専任課長 私、環境管理センター、塚田からご回答しますが、この数字を出しました現場のほうから出てきた96.7%につきましては、現場のサイドからは混合廃棄物についてはそのまま再資源化することなく出しているというふうにお聞きしております、現場からするとゼロ%です。先ほどお話ししたように、中間処理業者のほうにこれは県にも出されている実績値、当然さいたま市並びに埼玉県に登録してある中間処理業者でございますけれども、そちらのほうの実績値ということで96.7%というような数字でございました。

処分方法については、回答のほうにも書かせていただいたとおり、最終的には売却するような形で有価物化を図ってされているというふう聞いておりますが、実質それを確認したかどうかというのは、あくまでも報告上の数値に頼っているところがございますので、そこまでは現場でも把握できてないと思っております。

以上です。

○増田会長 ありがとうございます。

一つ一つの数値のエビデンスを確認するというのもこの場の大事な役割かと存じますので、どうもありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

私からは1点お願いといたしますか、改めて安全運転の啓発のところのご説明をいただきました。ドライバーの方への周知を含めて実施をいただいているということでありがとうございます。

その内容にも含まれていましたけれども、まちの特性として埼玉スタジアムのイベント時、

それから美園北小学校は新しく開校した小学校であるということで、通学路にしても小学校とのまちとの関係にしても、子供たちも先生方もまだ慣れていないと、またコロナ下ということで時間帯を分けた分散登校をしているような学校などもあるようですので、今、山口先生からもご意見いただきましたけれども、まち全体がまたテレワークとかステイホーム、そういうことも含めてまちの様子が新しい生活様式へと変化しているようなところもございますので、そういうことも含めて引き続き情報共有ですとか、最大限安全へのご配慮をいただけますとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

もしよろしければほかにご意見ですとかご質問がないようでしたら、以上をもちまして議事を終了したいと、審議を終了というふうに考えておりますが、全体を通じてどのような点でも結構でございますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

大変重要なお意見、ご指摘を誠にありがとうございました。

以上をもちまして（仮称）D P L 浦和美園新築計画環境影響評価事後調査書の工事中につきましても審議はこれまでとさせていただきます。

議事につきましては、本日委員の皆様方からいただきましたご意見を基に審議会としての答申を取りまとめたいと考えております。

答申案につきましては、事務局で作成しましてそれを委員の皆様にご確認をいただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最終的な判断は私に一任ということでお願いをできればと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○増田会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでに改めましてご質問等よろしいでしょうか、ございますでしょうか。

（なし）

○増田会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして議事を終了とさせていただきます。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

どうもありがとうございます。

○和田課長補佐 増田会長、長時間の議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様にも闊達なご意見恐縮次第でございます。

なお、閉会の前に事務局から3点申し上げる事項がございます。

○安井主査 それでは、事務局から3点連絡事項を申し上げます。

まず、1点目は本日の議事録と答申案の確認についてでございます。

本日の議事録は市のホームページに掲載いたします。その前に委員の皆様にも内容をご確認いただきたいと思います。

また、答申案につきましては、本日欠席の委員にもご意見をお聞きした上、事務局で作成し、その後皆様にご確認をいただき、増田会長の最終判断をいただいて確定したいと思います。

2点目は市長意見についてでございます。

市長意見につきましては、審議会答申を基に書面で作成します。市長意見書は事業者に送付いたしますが、その内容につきましては委員の皆様にもご報告いたします。

3点目は今後の予定についてお知らせいたします。

今回ご審議いただいた（仮称）D P L 浦和美園新築計画につきましては、供用後の事後調査書の提出が令和5年春以降に予定しております。その他の案件につきましては、（仮称）浦和大門物流センター計画に係る準備書が昨年12月に提出されましたので、委員会での論点整理を経た後、本年3月下旬から4月頃に技術審議会を開催する予定となっております。その際はまたご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○和田課長補佐 ありがとうございます。

これをもちまして第36回さいたま市環境影響評価技術審議会を終了いたします。

長時間のご審議誠にありがとうございました。

午前11時25分 閉会